

2025 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社メタプラネット
代表者名 代表取締役社長 サイモン・ゲロヴィッチ
(スタンダード市場 コード：3350)
問合せ先 IR 部長 中川 美貴
電話番号 03-6772-3696

ビットコインの追加購入に関するお知らせ

当社は、ビットコイントレジャリー事業の一環として、下記のとおりビットコインを追加購入いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. ビットコインの追加購入について

ビットコイン購入枚数： 1,241 ビットコイン
平均購入価格： 14,848,061 円／1 ビットコイン
購入総額： 184 億 2600 万円

ビットコイン保有枚数： 6,796 ビットコイン
平均購入価格： 13,270,989 円／1 ビットコイン
購入総額： 901 億 9000 万円

2. BTC イールド、BTC ゲイン、及び BTC 円ゲイン

既にお知らせのとおり、**BTC イールド**とは、当社のビットコイン保有総額と完全希薄化発行済普通株式数の比率が比較対象期からどのように増減したかを変化率で表す経営指標（KPI）です。当社は、株主価値の増大を目的としたビットコイン取得戦略のパフォーマンス評価に**BTC イールド**を採用しています。

BTC ゲインは、一定期間における、期間当初に当社が保有していたビットコインの総保有有高に当該期間の**BTC イールド**を乗じて表す KPI です。この指標は、新株が発行されなかったと仮定した場合のビットコイン総保有有高の増加を表します。希薄化の影響を排除することで、**BTC ゲイン**は、当社の財務戦略のみによってもたらされたビットコインの純増分を数値化します。

BTC 円ゲインは、**BTC ゲイン**の円換算額を表す KPI です。**BTC ゲイン**に、該当期間の最終日のビットコインの市場価格を乗じて算出されます。これにより、株主及び投資家は現地通貨建ての財務上の影響をより明確に把握することができます。

2024 年 7 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日までの当社の **BTC イールド**は 41.7%でありました。2024 年 10 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日までの当社の **BTC イールド**は 309.8%でありました。2025 年 1 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの当社の **BTC イールド**は 95.6%でありました。当連結会計年度 2025 年度第 2 四半期中である 2025 年 4 月 1 日から 2025 年 5 月 12 日までの当社の **BTC イールド**は 38.0%となっております。

	2024 年 9 月 30 日	2024 年 12 月 31 日	2025 年 3 月 31 日	2025 年 5 月 12 日
ビットコイン保有総額	398.832	1,761.98	4,046	6,796
発行済普通株式	181,692,180	362,683,400	459,823,340	553,074,340
完全希薄化後発行済株式数(1)	454,201,850	489,604,170	574,779,175	699,517,925
完全希薄化発行済株式 1 株当たりビットコイン(2)	0.0008781	0.0035987	0.0070392	0.0097153
BTC イールド (%)、四半期累計)	41.7%	309.8%	95.6%	38.0%

BTC ゲイン(四半期累計) (3)	59	1,236	1,684	1,538
BTC 円ゲイン (百万円、四半期累計)	¥893	¥18,749	¥25,560	¥23,340
BTC/円 参照価格 (4)	¥15,173,997	¥15,173,997	¥15,173,997	¥15,173,997

注：

- 1 完全希薄化後発行済株式数は、(i) 発行済普通株式総数、(ii) 転換社債の転換が仮に行われた場合の潜在株式数、(iii) 発行済ストックオプションの行使による潜在株式数、(iv) 権利行使された新株予約権による株式数、で構成され、それぞれの日付時点におけるものです。米国市場の報告基準に合わせるため、行使価格修正条項付新株予約権は、潜在的な株式の希薄化をより正確に反映させるために、行使後にのみ含めることとします。さらに、At-The-Market (ATM) 株式発行の報告基準との整合性を保つため、ビットコイン購入のために発行された割引率 0%の新株予約権は、行使後に売却代金が当社に支払われた時点で、初めて完全希薄化後株式数に反映されます。この手法は、米国における ATM 株式発行を用いた希薄化の測定方法と一致しているため、割引率 0%の新株予約権の希薄化を最も正確かつ公平に測定できると考えています。
- 2 完全希薄化発行済株式 1 株当たりビットコインは、ビットコイン保有量合計を各表示日時点の完全希薄化発行済株式数で除して計算されます。その結果を 1,000 倍して、1,000 株当たりのビットコイン数を表しております。
- 3 BTC 円ゲイン (四半期累計) は、下記注記 4 に定義される BTC/円参照価格に BTC ゲインを乗じて計算されます。すべての期間において一貫した基準レートを適用することで、比較可能性が確保され、株主にとっての当該期間の BTC ゲインの現在の円建て価値が反映されます。
- 4 BTC/円参照価格は、Bitflyer で公表されている最新の終値であり、以下の URL に掲載されています：<https://bitflyer.com/en-jp/s/closing-price>
- 5 この表のすべての株式数の数値は、2025 年 4 月 1 日に実施された 10 株を 1 株に併合する株式分割を反映して調整されています。BTC イールドの数値は、株式分割の影響を受けないため、変更されていません。

3. 当社の資本市場における活動について

2025 年 1 月 28 日、当社取締役会は、EVO FUND に対する第三者割当による第 13 回から第 17 回の新株予約権の発行を承認しました。この発行は 5 つのトランシェから構成され、各トランシェは 4200 万株で、合計 2 億 1000 万株となります。各トランシェの行使価格は、前日の終値の 100% (0%ディスカウント) に設定されており、市場動向に合わせて行使価格を調整する条項と停止条項が設けられています。

2025 年 2 月 10 日、当社取締役会は、EVO FUND に対して第 6 回普通社債の発行を承認し、40 億円を調達しました。このゼロクーポン債は、2025 年 8 月 12 日を満期日とし、第 13 回から第 17 回新株予約権の行使により得られた資金で償還されます。調達した資金は、2025 年 1 月 28 日付で開示した第 13 回から第 17 回新株予約権に関する開示の趣旨に沿って、ビットコインの集積戦略に充当する予定です。

2025 年 2 月 13 日、当社は、EVO FUND への第 6 回普通社債発行による調達資金 40 億円の受領を確認しました。これに伴い、当社はビットコイン購入を加速させるため、2025 年 1 月 28 日の開示で発表した資金用途を変更しました。

2025 年 2 月 19 日、当社は、2025 年 2 月 10 日に EVO FUND に対して発行された第 6 回普通社債 20 億円の一部繰上償還を完了しました。残りの 20 億円は 2025 年 2 月 21 日に全額償還され、予定より早く社債の繰上返済が完了しました。2025 年 1 月 28 日付開示のとおり、第 13 回から第 17 回新株予約権の発行により、両償還は EVO FUND による第 13 回新株予約権の行使による収入から充当されました。当該社債はゼロクーポンであり、償還は無利息で行われました。

2025 年 2 月 18 日から 2 月 25 日までの間に、2025 年 2 月 17 日に EVO FUND に対して発行された第 13 回新株予約権の 28.4%が行使されました。合計 11,910 個の権利が行使され、1 株当たり平均行使価格約 6,13.1 円で 11,640,000 株の新株が発行され、270,000 株

の自己株式が割り当てられました。この取引により、第 13 回新株予約権のうち 300,900 個 (30,090,000 株) が未行使で残りました。詳細は、2025 年 1 月 28 日付「第三者割当による第 13 回乃至第 17 回新株予約権 (行使価額修正条項付及び行使停止条項付) の発行及び新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

これらの行使により、当社は、EVO FUND に対して 2100 万株相当の割引率 0% の新株予約権を発行する「2100 万株プラン」について、約 5.5% の進捗を達成しました。第 13 回新株予約権の行使による現時点までの差引手取概算額は合計約 71 億 3000 万円です。

2025 年 2 月 27 日、当社取締役会は、EVO FUND に対する第三者割当による第 7 回普通社債の発行を承認し、当社は 20 億円を調達しました。このゼロクーポン債は、2025 年 8 月 26 日を満期日とし、第 13 回乃至第 17 回新株予約権の行使により得られた資金で償還されます。調達した発行資金は、2025 年 1 月 28 日付で開示した第 13 回乃至第 17 回新株予約権の資金使途に沿って、当社のビットコイン蓄積戦略に充当されます。

2025 年 3 月 3 日、当社の第 13 回新株予約権の最終行使 (合計 30,090,000 株) と、第 14 回新株予約権の一部行使 (9,070,000 株) が平均行使価格 331 円で実行されました。これらの取引により、第 13 回新株予約権はすべて行使され、第 14 回新株予約権については 9,070 個 (9,070,000 株) の行使分を差し引いた 32,930 個 (32,930,000 株) が未行使のまま残りました。同時に、当社は権利行使により得た資金で第 7 回普通社債を繰上償還しました。社債はゼロクーポンであり、償還は無利息で行われております。これらの取引に関する詳細情報は、2025 年 3 月 4 日付の「第三者割当により発行された第 13 回新株予約権の大量行使及び行使完了ならびに第 14 回新株予約権の大量行使ならびに第 7 回普通社債の繰上償還に関するお知らせ」をご覧ください。

2025 年 3 月 12 日、当社取締役会は、EVO FUND に対する第三者割当による第 8 回普通社債の発行を承認し、当社は 20 億円を調達しました。このゼロクーポン債は、2025 年 9 月 11 日を満期日とし、第 14 回乃至第 17 回新株予約権の行使により得られた資金で償還されます。調達した発行資金は、2025 年 1 月 28 日付で開示した第 13 回から第 17 回新株予約権の資金使途に沿って、当社のビットコイン蓄積戦略に充当されます。

2025 年 3 月 18 日、当社取締役会は、EVO FUND に対する第三者割当による第 9 回普通社債の発行を承認し、当社は 20 億円を調達しました。このゼロクーポン債は、2025 年 9 月 17 日を満期日とし、第 14 回乃至第 17 回新株予約権の行使により得られた資金で償還されます。調達した発行資金は、2025 年 1 月 28 日付で開示した第 13 回から第 17 回新株予約権の資金使途に沿って、当社のビットコイン蓄積戦略に充当されます。

2025 年 3 月 24 日、当社は、2025 年 3 月 1 日から 3 月 24 日にかけての第 14 回新株予約権の大規模な行使を完了し、21,190,000 株が交付された。これに伴い、第 14 回新株予約権のうち、20,810 個 (20,810,000 株) が未行使のまま残っています。当社は、第 13 回から第 17 回新株予約権の行使により得られた資金を利用して、2025 年 3 月 26 日に第 8 回普通社債を 20 億円で全額早期償還いたしました。

2025 年 3 月 27 日、当社は、EVO FUND に割り当てた第 17 回新株予約権の大量行使により、5,919 個の新株予約権が行使され (総数 42,000 個の 14.1%)、522,000 株が発行されるとともに 699,000 株の自己株式が割り当てられたことを発表いたしました。これらの行使に関連して、当社は第 9 回普通社債 15 億円を前倒しで一部償還し、第 14 回から第 17 回新株予約権で調達した資金を再び活用しました。

2025 年 3 月 31 日、当社取締役会は、EVO FUND に対する第三者割当による第 10 回普通社債 (ゼロクーポン) の発行を承認し、当社は 20 億円を調達しました。このゼロクーポン債は、2025 年 9 月 30 日を満期日とし、調達した発行資金は、2025 年 1 月 28 日付で開示した第 13 回から第 17 回新株予約権の資金使途に沿って、当社のビットコイン蓄積戦略に充当されます。

2025 年 4 月 4 日、当社は、第 9 回普通社債を繰上償還しました。この EVO FUND に対して発行された総額 20 億円の社債は、2025 年 3 月 27 日に 15 億円が一部繰上償還されており、その後の残高は、新株予約権の行使により得られた資金を原資として、無利息で 2025 年 4 月 4 日に返済され、2025 年 12 月 31 日に終了する当会計年度の当社の連結業績への影響は最小限にとどまりました。

2025年4月9日、当社は、第三者割当により発行された第14回および第17回新株予約権の大量行使を発表しました。第14回新株予約権については、発行された42,000個のうち8,656個(8,656,000株)が行使され、12,154個(12,154,000株相当)が未行使として残っております。同時に、第17回新株予約権においては、発行された42,000個のうち4,200個の行使により4,200,000株が発行され、当日以前までに行使された分を差し引いた25,300個(25,300,000株相当)が未行使として残っております。これらの行使は、2025年4月1日付で1株につき10株の割合で実施された株式分割を反映しております。

上記の行使により、当社は、EVO FUNDに対して2100万株の新株予約権を割引率ゼロで発行した「21ミリオン計画」について、41.7%の行使を達成いたしました。第13回と第14回及び第17回新株予約権の行使による現時点までの差引手取概算額は約350億9800万円です。

2025年4月11日、当社取締役会は、当社取締役、監査役、従業員、及び子会社従業員に対して、第18回新株予約権(有償ストック・オプション)を発行することを決議いたしました。本新株予約権の発行数は45,750個(4,575,000株)であり、公正価値発行価格は東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社により160円と決定されました。

2025年4月15日、当社は、第14回新株予約権の450万株(4,500個、総発行数の10.71%)の大量行使(2025年4月9日～4月14日行使)を発表しました。この行使の結果、7,654個(7,654,000株相当)の権利が未行使として残っております。これらの行使に関連して、当社は第10回普通社債(ゼロクーポン・無利息)の一部繰上償還(8億5,000万円)を行いました。

2025年4月16日、当社取締役会は、EVO FUNDに対する第三者割当による第11回普通社債(ゼロクーポン・無利息)の発行を承認し、1,000万米ドルを調達しました。この社債は、2025年10月14日を満期日とし、調達した発行資金は、2025年1月28日付で開示した第13回から第17回新株予約権の資金使途に沿って、当社のビットコイン蓄積戦略に充当されます。なお、当社債は、第14回～17回新株予約権の調達資金で繰上償還される可能性があります。

2025年4月18日、当社は、第17回新株予約権の474万6千株(4,746個、総発行数の11.30%)の大量行使(2025年4月9日～4月17日行使)を発表しました。この行使の結果、20,554個(20,554,000株相当)の権利が未行使として残っております。

2025年4月23日、当社は、第14回新株予約権の全ての行使を完了しました。2025年4月15日から4月23日までの期間中、合計7,654個の予約権(7,654,000株)が行使され、2025年2月17日に発行された全42,000個全ての行使が完了しました。これに関連し、当社は、第14回から第17回までの新株予約権の行使により得た資金を充当し、第11回普通社債(ゼロクーポン・無利息)の100万米ドルの一部早期償還を実施しました。

2025年5月1日、当社は、EVO FUNDに対して発行した第10回(20億円)および第11回(1,000万ドル)のゼロクーポン・無利息普通社債の早期償還および全額返済を完了しました。これらの償還は、4月15日に開示した第10回社債の一部償還(8億5000万円)および4月23日に開示した第11回社債一部償還(100万ドル)に続き、EVO FUNDが第14回から第17回新株予約権を行使により得た資金が充当されました。

2025年5月2日、当社は、EVO FUNDに対し、第12回普通社債としてとして、ゼロクーポン・無利付普通社債を発行し、36億円を調達しました。同日中に全額引受・決済が完了した当社債は、2025年10月31日に満期を迎えます。

2025年5月7日、当社は、EVO FUNDに割り当てた第15回および第17回新株予約権の大規模行使を発表しました。2025年5月1日と5月2日の2日間で、EVO FUNDは第15回新株予約権を1,150万株分、第17回新株予約権を750万株分行使しました。

2025年5月7日、取締役会は、EVO FUNDに対する第13回普通社債(ゼロクーポン・無利息)の発行を承認し、250万米ドルを調達しました。当社債は2025年11月6日を満期日とし、調達した発行資金は、2025年1月28日付で開示した第13回から第17回新株予約権の資金使途に沿って、当社のビットコイン蓄積戦略に充当されます。なお、当社債は、第15回～17回新株予約権の調達資金で繰上償還される可能性があります。

2025年5月8日、当社は、第15回及び第17回新株予約権の大規模行使発表しました。第15回新株予約権の500万株分、第17回新株予約権の1,014万株分が行使されました。これにより、第17回新株予約権の行使が全て完了しました。この行使により調達された資金の一部は、2025年5月2日に発行した第12回普通社債（ゼロクーポン・無利息）の17億1千万円相当の早期償還に充当されました。

2025年5月9日、当社は（i）残っていた36億円の第12回普通社債（ゼロクーポン・無利息）を全額償還し、（ii）第16回新株予約権で行使された1,286万株分が21.25百万米ドルの第13回普通社債（ゼロクーポン・無利息）の一部償還に充当されたことを報告し、（iii）東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社が算定した公正価値発行価格に基づき、当社ストラテジック・ボード・オブ・アドバイザーズに割り当てられた36,000個（360万株分）の有償ストックオプションを承認しました。

4. ビットコインの保有状況について

2025年5月12日現在、当社は、2024年12月18日付で当社の正式な事業となったビットコイントレジャリー事業の一環として、蓄積されたビットコイン総保有高について、以下の詳細を公表しています。当社は、資本市場活動および営業収益からの資金による買い増しを通じて、戦略的にビットコイン総保有高を増やしてきました。以下の表は、主要な報告期間における当社のビットコイン総保有高と、それに対応する手数料および経費を差し引いた総取得原価の概要を示しています。

日付	ビットコイン 保有総枚数	総コストベース	購入平均価格
2025-05-12	6,796	901 億 9000 万円	13,270,989 円
2025-05-07	5,555	717 億 6300 万円	12,918,667 円
2025-04-24	5,000	640 億 9100 万円	12,818,168 円
2025-04-21	4,855	621 億 6500 万円	12,804,361 円
2025-04-14	4,525	581 億 4500 万円	12,849,780 円
2025-04-02	4,206	543 億 6600 万円	12,925,927 円
2025-03-31	4,046	523 億 6800 万円	12,943,181 円
2025-03-24	3,350	422 億 1500 万円	12,601,802 円
2025-03-18	3,200	403 億 3100 万円	12,603,303 円
2025-03-12	3,050	384 億 5200 万円	12,607,094 円
2025-03-05	2,888	364 億 4400 万円	12,619,066 円
2025-03-03	2,391	298 億 2800 万円	12,475,149 円
2025-02-25	2,235	278 億 800 万円	12,441,856 円
2025-02-17	2,031.41	248 億 7200 万円	12,243,936 円
2024-12-23	1,761.98	208 億 7200 万円	11,846,002 円
2024-11-18	1,142.287	113 億 7200 万円	9,955,874 円
2024-10-28	1,018.170	96 億 2200 万円	9,450,746 円
2024-10-16	861.387	80 億 2200 万円	9,313,428 円
2024-10-15	855.478	79 億 6500 万円	9,310,061 円
2024-10-11	748.502	69 億 6500 万円	9,304,655 円
2024-10-07	639.503	59 億 6500 万円	9,326,856 円
2024-10-03	530.717	49 億 6500 万円	9,354,425 円
2024-10-01	506.745	47 億 5000 万円	9,373,557 円
2024-09-10	398.832	37 億 5000 万円	9,402,463 円
2024-08-20	360.368	34 億 5000 万円	9,573,556 円
2024-08-13	303.095	29 億 5000 万円	9,732,933 円
2024-07-22	245.992	24 億 5000 万円	9,959,687 円
2024-07-16	225.611	22 億 5000 万円	9,972,933 円

2024-07-08	203.734	20 億 5000 万円	10,062,517 円
2024-07-01	161.268	16 億 5000 万円	10,231,438 円
2024-06-11	141.073	14 億 5000 万円	10,278,391 円
2024-05-10	117.722	12 億円	10,193,536 円
2024-04-23	97.850	10 億円	10,219,526 円

5. BTC イールド、BTC ゲイン、及び BTC 円ゲインに関する重要情報

BTC イールドは、当社のビットコイン保有総額と完全希薄化発行済株式数の比率の前四半期比の変化率を反映する主要経営指標です。当社は、株主の皆様には有益となる手段でビットコインを取得していく戦略の遂行実績を評価するのに役立つ KPI として BTC イールドを使用してまいります。

BTC ゲインは、一定期間における、期間当初に当社が保有していたビットコインの総保有高に当該期間の **BTC イールド**を乗じて表す KPI です。この指標は、新株が発行されなかったと仮定した場合のビットコイン総保有高の増加を表します。希薄化の影響を排除することで、**BTC ゲイン**は、当社の財務戦略のみによってもたらされたビットコインの純増分を数値化します。

BTC 円ゲインは、**BTC ゲイン**の円換算額を表す KPI です。**BTC ゲイン**に、該当期間の最終日のビットコインの市場価格を乗じて算出されます。これにより、株主及び投資家は現地通貨建ての財務上の影響をより明確に把握することができます。**BTC 円ゲイン**は、当社のビットコイン保有高の時価評価による損益を表すものではなく、当社のビットコイン保有高に時価評価損失が発生した場合でも、プラスになることがあります。

本指標において、完全希薄化後発行済株式数には、各期末時点における実際の発行済普通株式総数に、ストックオプションの行使、新株予約権の行使、または転換社債などの転換可能金融商品が将来発行された場合にその転換により発生する可能性のある潜在株式数が含まれます。At-The-Market (ATM) 株式発行の報告基準との整合性を保つため、ビットコイン購入のために発行された割引率 0%の新株予約権は、行使後に売却代金が当社に支払われた時点で、初めて完全希薄化後株式数に反映されます。この手法は、米国における ATM 株式発行を用いた希薄化の測定方法と一致しているため、割引率 0%の新株予約権の希薄化を最も正確かつ公平に測定できると考えています。

BTC イールドは、行使価格修正条項付新株予約権以外のストック・オプションや新株予約権に付随する権利確定条件や行使価格などの要素は考慮していません。当社は、株主に利益をもたらすと考える方法でビットコインを取得する戦略のパフォーマンスを評価するのに役立つ KPI としてこの **BTC イールド**を採用してまいります。当社は、この KPI により、普通株式または普通株式に転換可能な商品を追加発行してビットコインの購入資金を調達するという当社の決定に対する投資家の理解を促進するために役立つと考えております。

これら 3つの KPI を採用するにあたり、経営陣は、発行済普通株式より優先される負債およびその他の負債を考慮していないこと、また、すべての負債が借り換えられるか、または将来転換される可能性のある負債の場合には、その条件に従って普通株式に転換されることを前提としていることなど、その限界を認識しております。

さらに、これらの KPI は、営業実績、財務実績、または流動性の指標となることを意図しておらず、またそのように解釈されるべきでもありません。具体的には、**BTC イールド**、**BTC ゲイン**、及び **BTC 円ゲイン**は伝統的な財務の「利回り」の定義には相当しません。また、当社の事業または保有するビットコインによって生み出される収入、ビットコイン投資のリターン、またはその他の類似の財務業績指標を反映するものでもありません。当社普通株式の市場価格は、当社が保有するビットコイン数および実際の発行済み株式数または潜在的株式数以外の多くの要因の影響を受けます。そのため、当社株式は保有ビットコインの市場価値と比較してディスカウントまたはプレミアムで取引される可能性があり、これらの KPI は当社普通株式の取引価格を示唆または予測するものではありません。

前述のとおり、これらの KPI は特定の目的を果たすものであり、ビットコインを取得するために自己資本を使用することが株主にとって有益かどうかを評価するために、経営陣がビットコインの保有に関してのみ利用するものです。これらの KPI の計算においては、ビ

ットコインの購入に使用された資金源の類は考慮しません。当社は、2024 年 8 月 6 日付の開示で発表した株主割当増資を含め、様々な資金調達活動からの資金を使用してビットコインを取得していることに留意する必要があります。将来、転換社債やその他の負債証券が発行される可能性がある場合、関連する負債を考慮せずにこれらの KPI に影響を与える可能性があります。ビットコインの購入の全てが株式発行を通じて資金調達されるわけではなく、また全ての株式発行がビットコイン買収につながるわけでもないため、この指標は、ビットコイン購入における当社の株式資本の使用がどの程度増価的であるかを過大評価または過小評価する可能性があります。

当社はこれまで普通株式に対して配当金を支払っておらず、これらの KPI を提示することによって、将来的に配当金を支払う意向を示しているわけではありません。また、当社の普通株式を所有することは、当社が保有するビットコインの権益を所有することと同じではありません。投資家は、当社が東京証券取引所に提出した財務諸表およびその他の開示情報に基づいて投資判断をしていただくようお願い申し上げます。これらの KPI は補完的なものであり、代替的なものではありません。これらの KPI は、その具体的な目的と様々な制約を理解した投資家が利用すべきものであります。

以 上